

“Surface to Everything”

～先端技術で「見る」、「測る」、「創り出す」機能性表面・界面の専門展～

出展のご案内

申込締切

2022年9月30日(金)

Advanced Surface Technology Exhibition & Conference

ASTEC2023

第18回 先端表面技術展・会議

<https://www.asteceexpo.jp/>

2023年2月1日 水 ▶ 3日 金

会場 東京ビッグサイト (東京国際展示場) 東ホール&会議棟

ハイブリッド開催 <リアル展示会 × オンライン展示・商談会>

出展対象

1 表面分析・計測・評価装置

表面張力測定器、表面形状測定器、表面粗さ測定器、表面硬さ測定器、接触角測定器、膜厚測定器、摩擦摩耗試験機、防曇性評価装置、粘弾性測定装置、ゼータ電位測定器、引張試験機、撥水性・親水性評価装置、トライボメーター、薄膜硬度計、表面自由エネルギー解析装置、塗膜密着力試験機 など

2 表面処理・コーティング・塗装技術、装置

DLCコーティング、PVD/CVD、コロナ/オゾン/プラズマ表面処理、セラミックス/チタン/フッ素コーティング、ナノインプリント、UV/EB光硬化、撥水・親水性表面処理、ケミカルエッチング、CMP、陽極酸化、溶射、スパッタリング、ブラスト加工、UVランプ、露光装置、フォトレジスト処理装置、薄膜コーター、イオン注入装置、レジスト剥離装置、YAGレーザー溶接、エンボス加工、LB膜、ナノスケール境界膜、ナノポーラスメンブレン、ナノ潤滑膜、摩擦圧接、摩擦攪拌接合、常温接合、粘着・接着・剥離、コールドスプレー など

3 材料・素材

機能性ナノ薄膜、塗料・塗装材料、撥水・親水性関連材料、光バリアフィルム・樹脂・コーティング剤、導電性素材、絶縁体薄膜、電磁波シールド材、有機EL、フォトニック結晶、光触媒、各種触媒、インテリジェント材料、生体適合性材料、細胞シート、界面活性剤、防汚・防菌関連材料、機能性ポリマー、機能性モノマー・オリゴマー、光重合開始剤、EB硬化インキ、精密機械用樹脂、ペーパー摩擦材、スラリー、金・銀各種コロイド など

4 IT・クラウドサービス・ソフトウェア

納期管理・在庫管理・生産管理システム、工程管理システム、作業分析・作業改善システム、受注管理システム、作業見える化ツール、デジタル作業日報、熟練技能継承のための各種サービス など

主催：ASTEC実行委員会

後援：経済産業省(予定)

協賛：公益社団法人日本表面真空学会

一般社団法人日本トライボロジー学会

一般社団法人日本塗料工業会

ラドテック研究会(予定)

申込・お問い合わせ

ASTEC 実行委員会事務局

株式会社JTBコミュニケーションデザイン内

〒105-8335 東京都港区芝3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング

TEL: 03-5657-0850 FAX: 03-5657-0645 Email: astec@jtbcom.co.jp

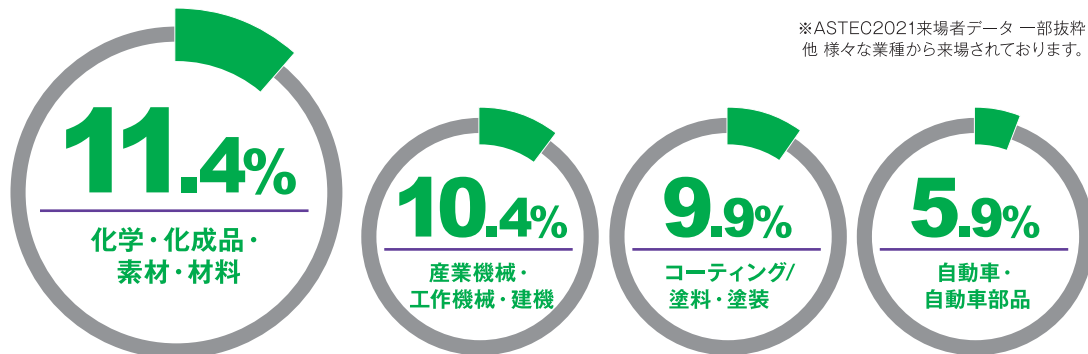
Jtb
Communication
Design

表面・界面を精緻に「見る」・「測る」ための分析技術、新しい機能を「創り出す」ための機能性表面・界面の専門展

主な来場者

- 素材・材料メーカー、化成品・化学品メーカーの特に研究開発層
- 自動車、自動車部品、電子部品・半導体、精密機器、産業機器など各種メーカー
- 表面処理・コーティング・塗装など、表面改質・加工プロセスに携わる方々など

※ASTEC2021来場者データ 一部抜粋
他 様々な業種から来場されております。



出展要項

●リアル出展料

企業 ¥374,000 (税込)

独法・公的機関・学校研究室 ¥198,000 (税込)

※小間設営・装飾費、電気・給排水・電話料金、小間内清掃費、廃棄物処理費などの工事費および使用料は含まれていません。

●オンライン出展料

スタンダードプラン ¥660,000 (税込)

ライトプラン ¥220,000 (税込)

※オンライン出展の仕様については後日発表させていただきます。
WEBページをご覧くださいませ。

■小間仕様

1小間=9m²
(間口3m × 奥行き3m)

※隣接する小間がある場合は、事務局側で仕切りパネル(高さ2.7m)を設置します。但し、角小間の場合、通路側のパネルはつきません。

●申込方法

本展示会は仮申込が可能です。公式WEBサイト「出展申込フォーム」よりお申込みください。尚、主催者が出展申込を受領した時点をもって、出展の契約が成立するものとします。また、7月31日までに解約を行わない限り、8月1日時点で自動的に本申込へ切り替えするものとし、8月1日以降出展者の判断で取り消しする場合は規約13.記載の解約料の対象となりますので、予めご承知ください。

申込フォーム <https://application.jcdbizmatch.jp/jp/nanotech2023/ASTEC>

- 1 申込締切日:** 2022年9月30日(金)
※但し、締切前でも予定の小間数になり次第締切りますので、お早めにお申込みください。
- 2 出展料のお支払い:** 出展本申込後、請求書を送付いたします。
- 3 出展申込の取消:** 出展申込書提出後の取消は原則として出来ません。但し、事務局でやむを得ないと判断した場合は取消を認め、左記の基準で解約料をお支払いいただきます。

書面による解約通知を受領した日を基準とする	解約料率
2022年8月1日(月)～9月30日(金)まで	ご請求額の50%
2022年10月1日(土)以降	ご請求額の100%

小間位置の決定

小間位置は、出展内容・小間数を勘案の上、お申込順にてご案内いたします。
尚、同一日程に複数のお申込みが重なった場合は、申込時間が早い申込者を優先とさせていただきますので予めご了承ください。

パッケージブース(オプション)

基礎装飾・備品をセットにした費用対効果の高いパッケージブースをご用意しております。お申込みにつきましては10月下旬に配布いたします出展の手引きをご参照ください。

1小間ブースプラン

セット価格: ¥132,000(税込)(予定)
素材: システムパネル(3m×3m 高さ2.7m)



オプションパッケージブース 1小間用	
品名	数量
展示台 (W990×D990×H750)	3台
受付カウンター (W900×D450×H750)	1台
パラペット (H300)	1式
社名板 ゴシック系打ち文字(W1200×H200)	1枚
パイプイス	2脚
カタログスタンド (A4縦型 12段)	1台
貴名受	1ヶ
スポットライト (100W)	3ヶ
床面カーペット (カーペット止め入り)	9㎡
幹線工事 (電気使用料込み)	1kW
コンセント (2口)	1ヶ
ゴミ箱	1ヶ

2小間ブースプラン

セット価格: ¥198,000(税込)(予定)
素材: システムパネル(3m×6m 高さ2.7m)



オプションパッケージブース 2小間用	
品名	数量
展示台 (W990×D990×H750)	4台
受付カウンター (W900×D450×H750)	1台
パラペット (H300)	1式
社名板 ゴシック系打ち文字(W1200×H200)	1枚
パイプイス	2脚
カタログスタンド (A4縦型 12段)	1台
貴名受	1ヶ
スポットライト (100W)	4ヶ
床面カーペット (カーペット止め入り)	18㎡
幹線工事 (電気使用料込み)	2kW
コンセント (2口)	2ヶ
ゴミ箱	1ヶ

開催までのスケジュール

2022年7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023年1月	2月
出展仮申込有効期限 7月29日(金)		出展本申込締切日 9月30日(金)	出展者説明会	事前商談 アポイントシステムオープン	出展者提出書類締切	搬入・設営日 1月30日(月)・1月31日(火)	展示会開催 2月1日(水)～2月3日(金)

出展申込締切: 2022年9月30日(金)

出展内容・小間数を勘案の上、お申込順にて希望の小間位置を優先的にご案内いたします。

ASTEC2023

第18回 先端表面技術展・会議

出展申込書

申込書送付先 **FAX: 03-5657-0645**

FAXまたはEmailにてお申込み下さい。ご郵送の場合は必ず控えとしてコピーをおとり下さい。

申込締切

2022年9月30日(金)

申込日: 年 月 日

ASTEC 実行委員会事務局

株式会社JTBコミュニケーションデザイン内

〒105-8335 東京都港区芝3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング

TEL: 03-5657-0850 FAX: 03-5657-0645 Email: astec@jtbcom.co.jp

出展規約を承諾の上、ASTEC2023への出展を以下の通り申し込みます。

☐ 本申込み ☐ 仮申込み

※2022年7月31日(日)までは仮申込期間となり、期間中のキャンセル、小間数変更等による手数料は一切いたっておりません。

※また仮申込をした出展者は有効期限の7月31日までに解約を行わない限り、8月1日時点で自動的に本申込へ切り替えるものとします。詳細は裏面の出展規約をご覧ください。

● 個人情報取り扱いについて 個人情報取り扱いについて、下記URLをご確認の上、同意くださいますようお願いいたします。 主催者: (株)JTBコミュニケーションデザイン
URL: <https://www.astecexpo.jp/privacy.html> ☐ 左記に同意する

● 出展者名 (ご記入の表記・出展国にて、公式 Web サイト・招待状・会場案内図等に掲載いたしますので必ずご記入ください。)

フリガナ
和 文

英 文

国内／海外 (出展国・地域) ☐ 国内出展者(日本) ☐ 海外出展者(国・地域名:)
共同出展者 ☐ あり ☐ なし(単独出展) []社・団体予定 ※ありを選択された場合、社数・団体数をご記入ください。

● 出展申込者 ※各種ご案内・送付物は連絡担当者様にお送りいたします。変更される場合は、必ず事務局までお知らせください。

フリガナ
会社名(和文)

会社名(英文)

住 所 〒 - (ビル名まで)

URL <https://>

部署:
ローマ字
連絡担当者
氏 名: (印)
役 職: FAX: TEL: E-mail:

メールの希望言語(事務局からの連絡・案内) ☐ 日本語 ☐ 英語

● 申込内容/料金

◆出展ブース(1小間:3mx3m=9㎡)	単価(税込)	申込数	合計金額(税込)
リアル出展	☐ 企業 ¥374,000 × ()小間 =		
	☐ 独法・公的機関学校各研究室 ¥198,000 × ()小間 =		
オンライン出展	☐ スタンダードプラン ¥660,000 × ()枠 =		
	☐ ライトプラン ¥220,000 × ()枠 =		

◆出展者セミナー	単価(税込)	申込数	合計金額(税込)	希望日時
ASTEC/SURTECHセミナー セミナー(45分)	¥165,000	× ()枠	= ¥ ()	
セミナー(30分)	¥110,000	× ()枠	= ¥ ()	
オンラインセミナー(45分)	¥550,000	× ()枠	= ¥	

◆出展製品・技術 (予定の範囲で結構です)

連絡欄(ご要望等)	事務局欄
	受付担当者 受付日時 受付No.

規約

1. 契約の成立

主催者が出展申込を受領した時点をもって、本出展の契約が成立するものとします。また仮申込をした出展者は有効期限の7月31日までに解約を行わない限り、8月1日時点で自動的に本申込へ切り替えするものとします。8月1日以降にお申し込みを出展者の判断で取り消しする場合は規約13.記載の解約料の対象となります。

2. 小間の転貸などの禁止

出展者は、自社分の小間を主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

3. 共同出展者の取扱い

2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申し込み、共同出展する社名などを申し込み時に主催者へ通知するものとします。

4. 出展物の設置及び撤去

出展者は、主催者の定めるスケジュールに沿って小間内の装飾、及び出展物の搬入・搬出を行わなければならないものとします。会期中の出展物の搬入・移動・撤去の必要が発生した場合は、主催者の承認を得た後、作業を行うこととします。

5. 展示場の使用

宣伝・営業活動はすべて展示小間の中に限られるものとします。各出展者は、宣伝活動のために小間近辺の通路が混雑することのないよう責任を持つものとします。

装飾物などいかなるものも、割り当てられた面積の範囲を越えてはならないものとします。主催者はその音、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる装飾物・展示物など、展示会の目的に沿わないすべての行為を禁止又は撤去する権限を有するものとします。

上記の制限または撤去が行われた場合、主催者は出展者に対しいかなる返金、またはその他の関連費用負担の責を負わないものとします。

6. 出展物の管理と免責

主催者は、展示会場の管理・保全について事故防止に最善の注意をはらいますが、あらゆる原因から生ずる各出展物の損失または損害についてその責任を負いません。

7. 著作権の使用許諾と保証条項

(1) 出展者が出展スペース等に掲載した著作物は、本展示会の広報活動のために、公式ホームページおよび本展に関わる各種印刷物や広告、メールマガジン、メディア媒体等への掲載を許諾いただいたものとします。

(2) 出展者は主催者に対し、展示会の出品またはこれに関連する出品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権、著作権、肖像権、その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

8. 出展者の義務

(1) 出展者は主催者に対し、自己の展示会の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、すみやかにその責任において第三者との紛議を解決し、展示会の正常かつ円滑な進行を妨げない義務を負うものとします。

(2) 団体出展の場合の責任者も、当該団体の構成員である出展者に対する第三者からの知的財産権侵害のクレームについて、前項と同様の義務を負うものとします。

9. 損害賠償

(1) 出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた、会場設備または展示会の建造物、もしくは人身等に対する一切の損失についての責任を負うものとします。

(2) 出展者は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費および損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。①出展者の展示会の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展者とともに被告とされた場合を含む）。

②①の訴訟において、主催者が判決、または裁判上もしくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展者の意思に拘束されないものとします）。

10. 小間位置の決定

小間位置は小間数を勘案の上、申込順にてご案内します。同一日に複数のお申し込みが重なった場合は、申込時間が早いお申込者を優先して受付けます。

11. 展示会の中止・中断・変更

(1) 以下の場合により、主催者は展示会の開催及び継続が不可能若しくは困難であると判断した場合、展示会を中止、中断、会期の短縮および会期日程や会場の変更をすることがあります。

①展示会が開始される土地建物が利用できなくなった場合及び開催に不適切と主催者が判断した場合。

②政府、行政、及び公的機関によるイベントの自粛要請、自粛検討、自粛命令、中止要請、中止検討、中止命令などにより主催者が開催は適切でないと判断した場合。

③不可抗力の事由により開催ができなくなった場合若しくは開催が適切ではないと主催者が判断した場合。

(2) 前項の不可抗力の事由とは、台風、豪雨、暴風、水害、地震などを含む天災地変、疫病、公衆衛生リスク、交通機関の遅延・運休、戦争、内乱、テロ、ストライキその他、主催者の責めによらない事由を指します。(3) 出展者はいかなる場合でも、その決定により被った損害を主催者に対して請求できないものとします。

また主催者はいかなる場合でも、これによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益的な事態については責任を負わないものとします。

(4) 会期前、会期中に開催の一部を中止、中断、短縮を判断した場合、お申込みいただいた出展料はそれまでにかかった合理的な経費を差し引きご返金いたします。但し、会期中に不可抗力で開催中止・中断・短縮となった場合の返金、補償は行いませんが、システム障害等によりオンラインのメインサービスが提供できない場合は、オンライン会期の延長で対応させていただいております。

(5) (4)において、既に出展料をご入金されている場合は出展料からそれまでにかかった経費を引いた金額を返金いたします。未入金の場合は、出展料のご請求書は破棄いただき、別途それまでにかかった経費に関してご請求書を発行いたします。指定期日までにお振込みください。

12. 出展料金支払い方法

出展者は主催者が発行する請求書に基づき、請求書記載の期日までに出展料およびそれに付随するオプション代金を支払うものとします。出展者からの支払いは、主催者が請求書に記載した指定口座に日本円で支払うものとします。

約束手形・小切手等の取扱いはいいたしません。

13. 出展の変更または解約について

本申込み手続き後の取消は原則として出来ません。

但し、事務局でやむを得ないと判断した場合は取消を認め、次の基準で解約料をお支払いいただきます。

書面による解約通知を受領した日を基準とする	解約料率
2022年 7月31日(日)まで	ご請求額の0%
2022年 8月1日(月)～9月30日(金)	ご請求額の50%
2022年10月1日(土)以降	ご請求額の100%

14. 査証の取得

海外の出展者が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展者の責任において作成、手続きを行うものとします。主催者は原則として、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展者に対して発行しないものとします。

また、日本国大使館または領事館から査証が発給されず、出展希望者が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

15. 規定の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。

16. 規約の変更と追加

出展者は、この規約に定められていない事項、またはこの規約の条項について疑義が生じた場合は、主催者の決定に従うものとします。主催者は、各年度ごとの出展者に通知の上、この規約を改訂あるいは追補できる権利を有するものとします。

17. 準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

18. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。